○国土交通省告示第七百四十七号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年七月二十六日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

路線名	供用開始の区間
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県那須郡那須町大字豊原丙字上海道西二一八三番五　平成二十五年七月二十六日九時

○東北地方整備局告示第百六十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年七月二十六日　東北地方整備局長　徳山日出男

一　登録番号

東北地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人ふくしま建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	松井　壽貝、木村　武美、五十嵐　徹
変更後	須藤　英穂、佐久間政文、矢吹　文男

(2)　変更年月日

平成二十五年六月五日

○中部地方整備局告示第百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十二条の規定により一般国道の改築工事を本局長において次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十五年七月二十六日　中部地方整備局長　梅山　和成

路線名	工事区間
四百十四号	下田市箕作字横世ノ米から同市須原字茅ヶ谷戸、静岡県賀茂郡河津町逆川字前ノ田を経て同町梨本字中川合野まで

工事の種類	改築
工事開始の期日	平成二十五年七月二十六日

○中部地方整備局告示第百四十六号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十五年七月十一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十五年七月二十六日　中部地方整備局長　梅山　和成

建築基準法第68条の26第一項の規定に基づき、同法施行令第35条第一項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目一番四号　フジクリーン工業㈱ 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目四番60号　札幌ボデー工業㈱ 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業㈱　赤平工場

栃木県那須郡那須町大字高久甲2691－2　フジクリーン工業㈱　那須工場

栃木県下野市中大領308－2　㈱前田工業

愛知県みよし市福谷町根浦27－340　フジクリーン工業㈱　三好工場

岐阜県加茂郡川辺町鹿塩字梶屋敷525－1　フジカ化成㈱

愛媛県松山市住吉一丁目7番15号　関西運送㈱

福岡県飯塚市嘉分1471－7　フジクリーン工業㈱　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5－13－H－001	フジクリーン　CEN－12型
〃 －1	CEN－14型
〃 －2	CEN－18型
〃 －3	CEN－20型
〃 －4	CEN－21型

建築基準法第68条の26第一項の規定に基づき、同法施行令第35条第一項の規定に適合：接触ろ床方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市千種区今池四丁目一番四号　フジクリーン工業㈱ 代表取締役社長　渡辺　嘉一
工場の所在地及び名称	北海道札幌市西区発寒十五条十三丁目四番60号　札幌ボデー工業㈱ 北海道赤平市字赤平651番地2　札幌ボデー工業㈱　赤平工場 栃木県那須郡那須町大字高久甲2691－2　フジクリーン工業㈱　那須工場 福岡県飯塚市嘉分1471－7　フジクリーン工業㈱　飯塚工場

認定番号	浄化槽の名称
5－13－H－002	フジクリーン　CENI－25型
〃 －1	〃　CENI－28型
〃 －2	〃　CENI－30型
〃 －3	〃　CENI－35型
〃 －4	〃　CENI－40型
〃 －5	〃　CENI－45型
〃 －6	〃　CENI－50型
〃 －7	〃　CENII－25型
〃 －8	〃　CENII－28型
〃 －9	〃　CENII－30型
〃 －10	〃　CENII－35型
〃 －11	〃　CENII－40型
〃 －12	〃　CENII－45型
〃 －13	〃　CENII－50型